

令和7年度精華町職員募集要項

(一般事務職・土木技術職)

令和7年4月25日

精華町長 杉浦 正省

下記のとおり、精華町職員を募集する。

1. 募集内容・応募資格

募集職種（採用予定者数）	応募資格
全職種共通事項	<ul style="list-style-type: none">地方公務員法第16条各号の規定に該当しない者(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者(2) 精華町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者高等学校卒業（卒業見込を含む）以上又は同等の学歴資格を有する者
一般事務職 （若干名）	<ul style="list-style-type: none">平成10年4月2日から平成20年4月1日までの出生者
土木技術職 （若干名）	<ul style="list-style-type: none">昭和50年4月2日から平成20年4月1日までの出生者で、次の①②のいずれかに該当する者① 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者② 土木技術の専門課程を修め、同学校を卒業又は今年度末に卒業見込の者（土木技術の専門課程とは、土木施工管理技術検定試験の受験資格に規定される指定学科）。

※資格取得見込者が必要な資格を取得できなかった場合は最終合格した場合でもその合格を取り消します。

2. 採用試験

(1) 第1次試験日

試験日	試験会場（予定）
令和7年 5月18日（日） 午前9時から	精華町役場2階交流ホール又は精華町内公共施設

※受付は、午前8時30分から8時45分まで。

※服装は、クールビズスタイル（ノーネクタイ、上着なし）で問題ありません。

※試験会場は、受験者数により会場が変更となる場合があるため、申込受付後、受験票の送付時に通知する会場で受験してもらいますのでご注意ください。

（2）第1次試験内容

職種	試験科目
一般事務職（大学卒） （短大・高校卒）	教養試験、適性検査
土木技術職	基礎力試験、適性検査 専門試験（1級又は2級土木施工管理技士有資格者は免除）

※専門試験のある受験職種については、昼休憩を挟んで午後からも試験がありますので、受験の際は、昼食・飲料水等を持参してください。

※試験会場へは、公共交通機関を利用して来場すること。受験者用駐車スペースはありません。

試験科目	内容
教養試験	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。（40題・2時間） 大学卒と短大・高卒とは試験内容が異なります。
基礎力試験	地方行政への関心と理解・文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力・倫理的に思考し、判断する能力・現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力・国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識を問う問題（60題・60分）
適性検査	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での特性を見る検査（150題・20分）

※各学校を卒業した者が、別の学校の卒業資格で受験することはできません。

※次に該当する者は短大卒扱いとします

- 学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る）。
- 学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。
- 学校教育法に定める大学を中退した（見込者を含む）場合で、大学に2年以上在籍し62単位以上取得した場合。

（3）第2次試験

- 第1次試験の合格者に対して第2次試験を実施します。
- 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を5月下旬頃に町ホームページに掲載します。
- 第1次試験の合格者には、第2次試験の案内を個別に通知します。（第1次試験の不合格者には対する通知は行いません）。

3. 応募方法

(1) 申込方法：(2)に掲げる必要書類を下記申込期間に、郵送にて提出してください。

提出先：〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70

精華町役場 総務課人事係 あて

申込期間：令和7年5月7日(水)まで(必着のこと)

(2) 必要書類 別紙申込書(受験票)に下記必要書類を添えて提出のこと。受験票に写真を必ず貼付すること。

職種	必要書類
<ul style="list-style-type: none"> • 一般事務職 右記のアイオ • 土木技術職 右記のアイオ 応募資格に応じてウ又はエ 	<ul style="list-style-type: none"> ア 履歴書(指定様式で手書き記入のこと) イ エントリーシート(指定様式) ウ 応募資格に定める資格の資格証の写し エ 土木技術職応募資格②の場合は、卒業(見込含む)した学校が土木施工管理技術検定試験の受験資格に規定される指定学科であることがわかる書類及び同学校の卒業証明書又は卒業見込書 オ 受験票送付用封筒(長形3号) 送付先を記入し、必ず320円分の切手を貼付すること(特定記録郵便で後日送付します)。

※提出いただいた申込書類は返却できませんのでご了承ください。また、提出いただいた書類は職員採用以外の目的には使用しません。選考終了後適切に管理及び処分等いたします。

※必要書類の不足や申込書類に不備がある場合は受付できません。事前に十分ご確認のうえ提出してください(不備等で連絡をさせていただくことがありますので、必ず日中に連絡がとれる連絡先を記入してください)。

※最終合格者には、最終学業証明書・勤務証明書の提出を求めます。申込書の内容に虚偽の記載があれば最終合格決定を取り消すこととなります。

※エントリーシートは、A4用紙2枚までとし、片面印刷のうえ提出してください。

※受験申込は一つの職種に限ります。複数の職種への申込はできません。

4. 採用条件

(1) 採用予定日

原則として、令和8年4月1日。ただし、欠員の状況等に応じそれ以前の採用の可能性あり。

(2) 勤務場所

職種	勤務場所
一般事務職・土木技術職	町役場及び上下水道事務所ほか町内の各事業所

(3) 給与等

初任給は条例の定めるところにより、原則として高校卒で215,070円、短大卒で228,552円、大学卒で241,392円となります。(初任給は、令和7年4月1日のもので地域手当を含んだ内容です。)

また、職務経験に基づく加算や諸手当についても、条例等に基づきます。

5. 問い合わせ先

精華町役場 総務課人事係 電話 0774-95-1910

電話等によるお問い合わせは、平日の午前8時30分から正午・午後1時から5時までの時間帯にお願いします。